

第2回総合計画審議会総務部会会議録

日 時 平成18年8月2日(水)午前10時00分~午前11時20分

会 場 酒田市役所 第3委員会室

出席者

・ 部会長

檜山 實

・ 委員

檜山 實 青葉 礼次 池田 幸雄 山中 俊 小林 隆逸

池田 正昭 星川 功 富田ユリ子 柴田 俊弥

・ 欠席委員

和田 明子

・ 事務局職員

渡会 豊明 松本 恭博 三柏 憲生 平向與志雄 佐藤 富雄 鈴木 信一

齋藤 研一 阿部 雅治 菊池 太 鈴木 繁敬 池田 保 齋藤 啓一

永田 斉 前田 茂男

協議日程

部会長あいさつ

1 開 会

2 協 議

(1) 酒田市の現状と課題(案)について

(2) その他

3 その他

4 閉 会

開会 午前10時00分

事務局（永田 斉） 本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。開会に先立ちまして部会長よりご挨拶をお願いいたします。

部会長あいさつ

部会長（檜山 實） おはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきましてご苦労様でございます。先日、第2回目の総合計画審議会で、詳細について部会を開催して協議していくことになりましたので、よろしくをお願いいたします。市長から諮問も受けましたし、合併しての酒田市の基本計画であり大変重要な計画となります。特に総務となると、間口が広くいろんな分野に関わってくることから、なかなか的が絞りにくく、意見を纏めるのが難しい面がありますが、せっかくの機会ですので、皆様からご協力をいただき斬新な計画にしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

1. 開 会

会長（檜山 實） それでは、第2回総合計画審議会総務部会を開会いたします。なお、本日の出席委員は9人であり、酒田市総合計画審議会条例施行規則第4条の規定により定数に達していますので只今より議事を進めさせていただきます。事務局にのほうから何かありますが。

○事務局（永田 斉） それでは、協議に入る前に総合計画審議会総務部会関係部課長を紹介させていただきます。

〔紹介 略〕

会長（檜山 實） ただいまから第2回の酒田市総合計画審議会を開会いたします。それでは、協議事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

企画調整課長説明[略]（酒田市現状と課題（案）についての説明）

（部会としての重点課題の抽出依頼）

会長（檜山 實）：それぞれ、総務部会に関わる部分の説明がありましたが、中身について説明することはありますか。

事務局（阿部雅治）：現状と課題について漏れているものは何か、また重点的に取り組むべきことは何かということを確認していただいて、普段思っていることを含めてご議論いただければと思います。

2. 協 議

会長（檜山實）：それでは、今事務局より説明を受けたわけですが、前段で言われましたように委員の皆さんから、質問なり抜けていると思われる点についてご意見をいただきたいと思えます。そのことについては、一つ一つ回答すると時間がなくなると思われるので、答えは纏めていただくとこんなことで進めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員（小林隆逸）：一点だけお尋ねいたします。コミュニティの振興について、コミュニティなり、公民館なり多様な状況となっています。特に、合併に伴う課題については、一定の協議がなされてきました。旧市と支所の関係において、コミュニティ組織、公民館というものがどうかと考えますと、旧酒田市のあり方、旧3町のあり方をみますと、かなり歴史的な経過があるものだと思います。特に、自分は、平田地区出身の委員であります。公民館体系について、旧八幡町、旧松山町の学区単位公民館と比較しますと、隔絶の違いがあるのはご案内のとおりです。30数年になると思うが、当初戸数200戸程度で、10分館を設置し今日に至っています。また、合併の際もそれらの再編というのも簡単ではないということで課題になっています。時代の流れ、新市との組織の標準化ということからすると、当然ある時点、ある時期をメドにして再編を進めていかなければならないものだという認識を全体として持っているところです。さらに、急速な現状改革をやらないというお約束もあるようですが、いずれにしても、5年後ということではなく、5年内ということだと思いが、現状の組織改革は、どこに視点を置いてどのような構想をもって考えているのか。特に、平田支所においては重要な課題案件である。今後の進め方、見解についてお尋ねをしたい。

事務局（阿部雅治）：総合支所を中心に進めている地域協議会でも話題になっているところですが、平田、八幡、松山それぞれ公民館の作り方、あり方も違ってきます。そのため、画一的にこうでなければならないといった話にはならないと思います。特徴を合わせて、なるべく同じようなものになるようにこれから進めていくということになります。現在支所とも打ち合わせを行いながら中身をつめ、中間報告的なものを作りたいと考えています。ご指導、ご意見をいただきながら一緒にやっていきたいと考えています。必ず、これを作らなければならないものではないと認識しておりますが、合併したのでなるべくある程度のものはつくっていききたいと考えています。市長も、地域づくり懇談会でご質問があった際はこのように説明しているように事務方としても進めていききたいと考えています。コミュニティ組織との関係もできますので、調整を図りながら進めていききたいと考えています。

委員（小林隆逸）：そのお答えでよいと思う。何れにしても、現況の旧酒田市以外の旧3町地区については、何らかの改編をする、あるいは公民館のあり方そのもの、例えば事務所の配置もあるように聞いています。それらの金銭的負担は、極めて大きいものがあるはずで、そのため、ある時期にはこうなるということは、総合計画審議会の審議を進めていく上で重要なポイントになるものと思います。従って、総合計画は、今後10年間の新市の根幹をなすものでありますので、最初にそういったものが提示されていなければならないと思います。どういう結論が出るかは別の問題だと思う。また、素案を出すために旧地区の住民の意見を聴くことも重要であると考えます。地元としても、重要な案件だと思う。ことことは、5年以内ということで既に動いているわけで、事務方としても、支所の事務方に通じていることが重要だと思います。そういった観点に立ってもよろしく願いたい。

会長（檜山實）：具体的な考え方があるのであれば事務局で示してもらいたい。

事務局（阿部雅治）：後日改めて提示したい。

委員（柴田俊弥）：今小林委員から地域コミュニティの話がありましたが、公民館職員の引き上げを含めた課題があるようですが、コミュニティ振興会に移行すると書いてあるが、それは間違いではないと思います、当然そうあるべきだと思いますが、特色を活かしてやっていくことになるが、かなり幅が出るだろうという感じがします。ですので、一律にということにはならないが、その手立てというか職員の問題も含めて議論、あるいは地域の要望を踏まえてやる必要があると考えます。10年経つとかなりの差になって、疎外感といったものが拡大していつてしまうのではないのでしょうか。リーダーになる方も、そういう状況では、難しい状況にもなると思うので、今後つめていく必要があるのと思います。

事務局（企画調整課長）：次回まで考え方纏めていきたいと思います。

会長（檜山 實）：ご意見諮問がある方よろしくお願いいたします。皆さんより一言ずついただければありがたく思います。

委員（青葉 礼次）：柴田委員の発言に関連して、だいぶ前から公民館主事の引き上げ、あるいは、公民館がコミュニティ振興会へ移行していくといった話が出ていたわけですが、なにか立ち消えになってしまったような感じもあり、どこまでどのように具体化されているのかということが時々話題になります。そんな関係からこの機会に、ある程度の市の考え方なり、基本的な方向性ぐらいは、指導的な立場で示していただければ、それを受け地域で検討することもできるのではないかと。これも先程お話があったようで、それぞれの地域で差があると思うので、それも含めて方向性を示してもらいたい。そうすれば地域で検討する際のプラスになると思います。

委員（池田 幸雄）：八幡では、公民館活動は4地区で行われており、平成15年頃までは職員が配置されていたが、現在は地域で運営しています。地域で公民館長を選出し、地域から応募した職員2名配置しています。酒田市には、公民館に職員が1名配置されているということですが、その経費を省くために地域で対応したということでございます。地域、地域で活動分野が異なってきています。ある程度は教育委員会でやっていますが、その地域の方向性は、地域ごとで異なっています。市条地区で夏祭りをやるようになり、幼稚園から大人まで、全て地域でやって「良かった」という声が多くありました。公民館活動は、自分達のものという意識があり地域一丸となって進めています。地域差が出てくるのだろうが、それらは調整していく必要があると思います。

委員（山中 俊）：松山地域の現状について申し上げます。八幡地域には小学校が3校で、公民館が4館あります。それでも地域として何ら問題なく活動しています。4館の事務をやっている職員分については、町費で相当額を負担しています。これからのことを考えますと、市の職員が派遣されている館もあるとのことで、現在仕事をしている職員はどのようになるのかという感じがします。暗中模索の中で公民館長を中心として、コミュニティらしい活動をやっとうと活動を進めています。端的に表れているのが、敬老会事業です。従来は町でやっていたものを、今年から第三者機関で実施するようになりました。4地区の公民館を中心として実行委員会やその他組織を立ち上げ、コミュニティのような感覚で進めています。既に体制を整えた館もあり、何とか、やっていけるような感じがします。難点となっているが、一集落の区域の一部が他の小学校区域となっているため、公民館活動や小学校活動に支障をきたしてい

る地域があります。その地域を、学区単位でなく公民館単位として活動をどうしていくのか課題となってくると思われます。何れにしても、その趣旨については理解を示していると感じているものの、その段になるとどのような反応になるか現時点では申しあげられない状況です。いずれにしてもコミュニティを立ち上げることによって財政負担がどうなるのかが極めて不透明だということの心配の声があるのは事実です。他の地域では、神社の関係の予算もありその事務をやっているところもあり、1つ1つ可能なところから対応するよう検討を進めています。それにしても財政負担がどうなるのかが大きな心配要素で、モデルケースといったものをいただいているのですが、参考になりうる説明、話し合いの機会をお願いしたいと思います。

会長（檜山 實）：コミュニティの話が中心となっていますが、これには拘りませんので、先程事務局から各分野について説明がありましたので、何か気が付いたことがありましたらよろしくお願ひいたします。

委員（池田 正昭）：行政は、スタンスから言えば公平性、整合性ということであり、その中で地域特性を育てることになります。資料にもありますが、旧酒田市では市街地地区と公民館地区の自治会があり、合併し3支所地域の自治会加わることになりますが、旧酒田市の公民館地区と現状はほとんど同じではないかと思ひます。中山間地域の中で、少子高齢化が進む中、統廃合が進んでいます。小学校が核となりいろいろな活動が進められてきたものが、小学校が消える中ということはいろんな分野で影響が出ているのではないかと思ひます。農業分野から見れば、農地を守る、あるいは水を守る、保全というのはコミュニティ全員の力で進めていかなければなりません。農業であれば担い手を育てていかなければならなりません、コミュニティ全体のマンパワーが必要であり、行政の舵取りは容易でないのかもしれないが、課題として取組んでいくことが必要だと思ひます。

委員（星川 功）：池田委員が言われたとおり環境対策が重要となってきています。いろいろな政策の中、身近なことは地域で考えていこうということになっています。具体的なこととして、農業分野、建設関係の分野になるかもしれませんが、資料3 1ページの大学まちづくりについて土地利用の関係で、お話をさせていただきます。実は、宮野浦で出羽大橋から大学周辺の農地に関して、コンバインで一回りすると畦が壊れてしまうような状況の場所があります。この土地は、旧宮野浦地区人の水田になっていますが、ほとんど自分達で耕作している人はいません。今も何とかしてもらいたいという話が出ている状況です。ここで稲作としては効率的にすることは不可能に近い状況となっている。効率的に水田維持できる場所は、宮野浦地区に関しても水田として維持できるような体制をとっています。この地域は大学の体育館とか、

各施設とかまちづくり一端もあるということですが、景観とかいろんな絡みもありますが、将来的なまちづくりの描きも示されていません。農政のいろんな規制の中で農業も何とかしていかなければなりません。景観条例とか規制面もいろいろありますが、学生の活動も織りませながら、その土地に描くものがあれば良いと思う。農業の関係で何とかといわれても、あの地域に手をかけるような効率的なものは見えてこないというのが実情です。農政の制度をうまく活用して、旧宮野浦の自治会と若宮町のまちの方と一体となった公民館の体制が整ったようですが、農家、農地を持っている住民以外の人から理解を得られるものを、酒田市が方針を示して、その中で行政と一体的となって、あるいは大学関係と一緒に何かをすべきものと考えています。これは、近々の課題で、今日の午後からの土地改良区との会議でも、そこだけは農政と切り離して申しあげるつもりです。そういったことが、31ページには書いていいのではと思う。

委員（富田ヨリ子）：市民活動、ボランティア活動支援については28ページに現状が出ておりますが、ボランティア振興協議会が発足して、酒田市のボランティア活動を振興してきました。NPOなど新しい市民団体、旧3町が入ってきてどんなふうに支援していくかということについて、地域がコミュニティ化していく中でボランティア振興協議会としても議論してまいりました。まず、何をしなければならぬかと言ったときに、それぞれの活動の内容を、きちんと情報を捉えてから、その中から何を支援していかねばならないということ、活動支援をしていかねばならないと思っています。また、山形県との連携、ボランティア同士の連携、東北公益文化大学にできました地域共創センターとの連携を深め、さらに自治会、地域でのボランティア活動どんなふうに進めていくなかというのが私達の課題だと思っています。まず、情報をきちんと捉え、その中でどんな風な市民活動に支援ができるかということを含めて考えていきたいと思っています。

会長（檜山 實）：委員の皆様から一通りご意見をいただきましたが、事務局から総括的に何かございますか。

事務局（松本恭博）：出身母体が地域活動されている方が多いので、コミュニティという話がだいぶ多く出されたと思います。合併協議の中で議論もさせていただきましたし、今後の地方自治体のあり方を考えていった場合、行政がすべてやりますということがこれから先不可能になってくるという認識を持っていますし、そういう環境ができつつあります。したがって、地域できることは地域でお願いし、行政で出来ることはきちんと行政でやるという、すみ分けとまではいかないにしても、お互いが支えあってこの地域をつくっていくという考え方が

これからの主流になってくると考えています。そのことを前提において考えた場合、地域活動がどうあるべきなのか、従前のように自治会ですとか、町で申しあげれば公民館という施設を核として活動されてきたわけですが、それぞれの旧市内で言うところの自治会、公民館地区の各集落等の戸数、人口を考えていった場合、それだけの組織でどれだけの幅広い活動ができるか、高齢化、少子化を含めて活動に限界が出てくるのではないかと思います。そうすると一定程度地域を包括した組織が必要となり、これが旧酒田市で組み立ててまいりましたコミュニティ振興会であります。基盤は、概ね小学校区を単位とするということで進めてきました。いわゆる旧村といわれるところに小学校が1つずつあり、旧自治体のかたまりが、イメージ的には1つの括りかなと思っています。したがって、規模についてはそれぐらいの大きさを考えてもらいたいというのが行政側の認識です。ただし、皆さんご指摘のとおりその地域ごとに歴史があり、その地域の活動の仕方がありますので、必ずしもそれで括って下さいという一律的な考え方を持っておりません。いろんな地域の実情を受け納得した上で、活動母体としてのコミュニティ振興会を立ち上げていきたいというものでございます。特に、八幡、松山、平田の3地区の皆さんにお願いしているものでございます。これから、財政的な支援、いろんなノウハウを提供する行政の支援というのは十分に我々も考えていかなければなりませんけども、1つの目安として旧酒田市では核となるコミュニティセンターというものは公設でやっております。そして維持管理と活動の事業費の概ね半分というものを財政的な支援をしてまいりました。これを、増やすべきなのか、減らすべきなのかといった議論はありますが、概ねそういった状況です。専任の職員をコミュニティ振興会で雇用していただくことにより運営している状況です。旧酒田市の市街地については、役員の方にはかなりボランティア的に活動していただいております。29年に合併した地域、いわゆる公民館地域については、公民館がございまして市の職員である主事があります。市としての方向性ははっきりしてしまっていて、公民館の主事は何れ引き上げます。そして、コミュニティ振興会で動かしていただきたいという方向は決まっています。これをどういうふうに進めていくかについては詰めきっていない部分がありまして、まだ具体的にコミュニティ振興会長さん等へお示しできていない状況です。これは背景が2つあります。地域のことは地域で頑張りたいというこがと1つです。公民館事業として活動しようとした場合、昭和28年に出来ました社会教育法というかなり古い法律があります。社会教育法を厳密にやろうとすると制約が多く活動がしにくいという側面があります。ところが旧3町の実体を聞いてみますと、社会教育法以上に活動のエリアが広がってしまっていて、生涯学習振興法に近いものとなっているのが実情のようです。極端に申しあげますとコミュニティ振興会

として活動している範疇に極めて近い状態でございます。ですから、組織的対応と、若干の認識を変えていただければ、十分にコミュニティ振興会になりうるだろうと考えているところで、どうしても行政で手を出せない部分、いわゆる地域の氏神様の話があります。これは、当然ながら行政で手を出ることができません。しかし、コミュニティ振興会ですと地域の団体ですので、それも包括してやることのできるなど、もっともっと幅が広がっていくこととなります。この総務部会でも話題になってくる防災の対処に仕方いわゆる自主防災会、交通安全・防犯に関するものの対処の仕方などもコミュニティ振興会の活動となっていきます。包括的に地域ができること、世代を超えてやれること活動すること、そのためにはコミュニティ振興会がベターなのではないかという考えで進んでまいりました。合併協議の中で、旧3町の皆さんに対しては、できるだけ早く設立をしていただけませんかという話をさせていただいております。ただし、地域づくり懇談会で市長が申しあげておりますとおり、決して一律にもっていこうとする考え方はございません。地域の特性と受け止めながら、だだしいつまでも特性があることにはいかないでしょうから、そこは頭の隅っこにおきながらできるだけ早くしていただけませんかというお願いでございます。総務部会として、コミュニティ活動についてもっと踏み込んだ議論をしてみたいという皆さんのご意見でございましたらそれはそれとして位置付けをしながら議論していただければよろしいと思います。かなり総務部門というのは幅が広く、意外と脈絡がないと思われる事項が、繋がっていたり、焦点が絞りにくい面がありますが、2つ3つぐらい項目を議論を深めたいというのであれば、ぜひご議論いただきたいと思います。コミュニティ論議、自治会の論議については、この部会で十分ご議論いただけるものと思っております。

会長（檜山 實）：ご意見に対し事務局から考え方について説明があったわけですが、委員の皆様から何かございますか。宿題になっていますコミュニティについてもっと議論すべきということでありましたら、対応していきたいと思えます。

委員（山中 俊）：部会で多角的に議論する場を設けていただけるとありがたい。松山でも、地域として夜と日中の人口構成が異なります。各振興会の役を担う担い手が日中いないという面があり、年齢層をどうしたらよいかといったことなどを含めて話し合いができればありがたいと思えます。

会長（檜山 實）：全体的にコミュニティに話がいつているようですが、まちづくりの根幹を為す面もありこういった流れになるかもしれませんが、防犯とかそういった面もございしますので、何かあればよろしくお願いたします。星川委員からありました、大学と農家との関係

どうするかといったこともあると思われます。

委員（山中 俊）：星川委員の言った環境と水の問題は、大変な財政負担となります。財政的には、国で1/2、県で1/4、あるいは市で1/4それがはたして受けられるのかと感じる。それを土地利用計画の農地に当てはめれば、大変な金額となる。それをはたして市で受け入れられるのかということになる。本来、水と関わるのは農家だけでなくして全体が恩恵を受けているわけで、やはり教育も関係するでしょうし、土地利用計画も関係してくるでしょうし、そういった面で大変な時期になっているのだらうと感じています。これを全て振興会を受けて、農家の担い手の人にもよしとなったら、市の財政は大変な状況になるのではないか。そういったことも理解しながら進めないといけないと思います。

○委員（星川 功）：大学のまちづくりという31ページに項目があって、全国から集まってきた学生方がいろんな活動をしています。学校だけでなく進めているし、助かっている面もあります。土門拳記念館までのあの土地については、農家の所有者も坪いくらの世界のためそのままにしておいて、一方で大学の話を聞いてもきれいな水田としてそのまま残していきたいと先生方は言っています。生態系、環境の面でも役立っている面もあるし、そういう地域活動としてうまく活用する方法があるのではないのでしょうか。ビオトープとかで維持するとか、地域の人と一緒にまちづくりができるのではないのでしょうか。

○委員（青葉 礼次）：旧3町にコミュニティ振興会というのはなかったのですか。（なし）。町が中心となってやっている区長会というのはどういうかたちなのでしょう。

○委員（池田 幸雄）：総務委員として公民館の運営委員会に入って、いろいろな分野で活動している実質的には、地域的な活動というのは公民館が中心となってやっているということですね。市街地の場合は自治会長会議というすばらしい組織がありますので、公民館地区は、柴田さんが振興会長であります。ほとんどの事業をコミュニティ振興会が中心になって活動しています。地域活動の問題になっていますが、3町と一緒に地域活動をやっていくためには、旧3町の公民館活動と旧酒田市公民館地区のコミュニティ振興会がほとんど同じようなかたちで動いているのではないかという印象をうけました。旧3町の場合は行政と一体的になっているような感じということで、そういう面ではコミュニティ振興会の場合は行政と全く関係なくいろんな活動を企画して実行しています。そういった基本的な過去の問題を踏まえながら、1つの将来中心のかたちにもっていく必要があるのではないかと感じました。

○委員（山中 俊）：区長報酬の件について問題提起したいと思います。若い人の自治会離れが進んでいます。中間層がいなくて、なり手がいなくてどうしようもなくやっているという

のが実体です。なりたくてなっている人は本当に何人いるのでしょうか。それを脱却するために本人自身の力が作用してもらわなければならないと思います。現状と課題に謳われているとおり深刻な問題です。よそから転入された方も自治会には入りません。防災や消防などは、公民館の仕事ではないが、地域として責任をもっていかなければならないものですから、中心をなす1つの事業だと思いますが、それを担う若手がないということは極めて悲しいことです。それを解決するためには、公民館だけではなく、コミュニティ振興会の活動が必要だと思う。今日、安全と安心のパレードが開催されますが、こういった世代の人が参加されるのか興味があるところです。公民館に対する報酬、コミュニティ振興会のものと違っていているようで、また旧3町の責任者に対する報酬について、この場でも議論できればよいと思います。

○会長（檜山 實）：違っていているのは事実だと思う。それは、いろんな歴史的経過があったものと考えます。

○委員（青葉 礼次）：自治会というのは、自主団体である。よそからの圧力は全くない中でやっている。歴史的なものが全く違うものがあるため、神社からなにかから全て網羅しているところもあれば、神社のない自治会もある。そういうことから報酬にしても、2万円ぐらいから7～8万円ぐらいとなっている。自分の地域では、15自治会があるがその中でこれだけの違いとなっています。そういったこともある程度統一したほうがよいのではという感じがします。しかし、あくまでもそれぞれの自治会にまかせるということで運用しています。

○委員（星川 功）：黒森でも15年前にコミュニティ振興会へ移行しようとした際、いろんな抵抗があって、市の職員も大変苦労したようだが、コミュニティはうまくいっているなど住民も感じてきているようだった。もし、合併のときにそういう方向が決まっていなかったのであれば、自治会とコミ振のちがいは何かという市民の声もある中、地域活動は1つに整理してその中で、ある程度標準というものを示して形態を統一したものにしていくべきであると考えます。その中で、特性というのを示して理事会が理事会としての運営方針とかでつくりあげるような仕組みとしてあるべきなのではないかと感じました。次回まで全体の動きを示してもらわないと議論にならないように思いました。

○会長（檜山 實）：ありがとうございます。時間にもなりましたので、一応締めたいと思います。まとめるといっても纏められる中味でもないし、10年間の総合計画を作るわけなので、その基本はまちづくりだと思います。そのため、この部分に話が集中したものだと思います。それぞれの地域で歴史も違いますし、時代に沿わない面も出てきたり、公民館地区もそうですし、3町が入ってきたことによって良いところ、悪いところ見えてきたと思う。基本とし

てはいいと思いますが、当面何をするか、どういった表現で載せていくか今日の意見を聞いた中で整理してもらいたい。次回の審議会でもう一回議論することとしたいと思います。これで、協議の部会を終了したいと思います。

午前 11 時 20 分終了